

川崎市幸スポーツセンター及び川崎市石川記念武道館の指定管理予定者の選定結果について

1 概要

(1) 施設概要

名 称：①川崎市幸スポーツセンター

②川崎市石川記念武道館

所 在 地：①川崎市幸区戸手本町1丁目11番3号

②川崎市幸区下平間357番地

施設内容：①幸スポーツセンター

- ・スポーツの指導及び助言に関すること。
- ・スポーツ及び体力についての相談に関すること。
- ・各種スポーツ教室の開催に関すること。
- ・スポーツの指導者育成のための研修会及び講習会の開催に関すること。
- ・スポーツのために施設及び設備を利用に供すること。
- ・その他スポーツセンターの設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

②石川記念武道館

- ・武道の指導及び助言に関すること。
- ・武道団体の育成に関すること。
- ・武道の指導者の育成のための講習会の開催に関すること。
- ・武道のために施設及び設備を利用に供すること。
- ・その他武道館の設置目的を達成するために必要な業務に関すること。

(2) 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(3) 指定管理予定者の概要

名 称：シンコースポーツ株式会社

所在地：東京都中央区日本橋堀留町2丁目1番1号

主な業務内容：・スポーツ施設の運営管理

- ・スポーツ施設に関するコンサルティング業務
- ・スポーツイベント等の企画、設計、管理
- ・健康体力作り等スポーツに関する指導業務
- ・スポーツに関する講習会の開催
- ・スポーツ用品の販売
- ・建物総合管理及び警備業務の請負
- ・飲食店の経営
- ・労働者派遣事業

- ・介護保険法に基づく通所介護事業
- ・介護保険法に基づく介護予防通所介護事業及び第1号通所事業
- ・介護保険法に基づく地域密着型通所介護事業
- ・前各号に附帯する一切の事業

＊指定管理者の決定は、令和7年第4回市議会定例会（12月議会）における指定議案可決後となります。

2 選定の経緯

令和7年 7月 募集開始
 令和7年 9月 募集締切り
 令和7年 9月 民間活用事業者選定評価委員会
 令和7年10月 指定管理予定者を決定

3 応募状況

説明会参加：8団体

応募団体：2団体（さいわいスポーツムーブメント共同事業体、シンコースポーツ株式会社）

4 民間活用事業者選定評価委員会委員

齋藤 実（専修大学文学部教授）
 大後 栄治（神奈川大学人間科学部教授）
 田母神 功（税理士）
 松澤 淳子（早稲田大学スポーツ科学部非常勤講師）
 松永 道敬（神奈川大学人間科学部非常勤講師）

5 選定理由

当該団体の提案内容は仕様書に的確に沿ったものであり、提案全体を通しての計画性や妥当性は顕著である。また、地域に根差した継続的な事業への取組が明確に示されるとともに、石川記念武道館を起点とした武道の普及についても、他都市で指定管理者として運営する同種施設との連携など、今後の発展を期待できる提案があったことなどから当該団体を選定した。

（1）事業目的の達成とサービス向上への取組

当該施設の設置目的や運営方針、課題を十分に理解し、着実かつ安定的でありながらも、各スポーツパートナーとの連携など、さらなる魅力向上に向けた内容やアイデアを盛り込んだ事業提案がなされ、今後について利用者目線に立った管理運営が期待できる点を評価した。

（2）事業経営計画と管理経費縮減等への取組

収支計画は、事業計画と整合が取れた妥当なものとなっており、自社が持つノウハウで施設の安定的な運営が可能であることや、修繕に関する考え方などを含めコスト意識を持ち経費縮減に努める姿勢を評価した。

(3) 事業の安定性・継続性への確保への取組

公共施設の管理運営の実績を数多く持ち、モニタリングについては、調査やニーズ把握の手法を工夫し多様な意見の収集を行うなど、サービスの水準を維持しながら着実な管理運営が見込まれることなどを評価した。

(4) 応募団体自身についての評価

現指定管理者としての当該施設の運営実績と、現在の財務状況などから、安定した管理運営が可能であると見込まれることを評価した。

(5) 応募団体の取組

環境、社会問題、市内事業者活用、障害者雇用等に対する考え方が適切で具体的な取組が提案されていることや、コンプライアンス、個人情報保護を含めた倫理・行動指針が定められ、施設運営を安全・公正に運営することが可能である点を評価した。

6 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準	配点	指定管理予定者	さいわいスポーツムーブメント共同事業体
①事業目的の達成とサービスの向上への取組	450点	337点	326点
②事業経営計画と管理経費縮減等への取組	250点	176点	165点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125点	90点	87点
④応募団体自身についての評価	100点	73点	71点
⑤応募団体の取組	75点	55点	50点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		0点	0点
合 計	1000点	731点	699点

7 指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

項 目	事業内容
スポーツ教室の開催について	スポーツセンター ・利用者の観点から現在実施しているものは継承しつつ、スポーツパートナーによる教室を導入するなど、スポーツへの参加促進を図る。 武道館 ・指定管理者として管理している神奈川県立武道館をはじめとする全国の武道館での経験を活かし、現行のプログラムを維持しつつ人気のある太極拳教室を増設するなどの見直しを図るとともに、武道の要素を取り入れた教室を開催し

	て参加のきっかけづくりを行う。
施設設備の利用提供に伴う業務について	・ レンタルロッカーの継続やキャッシュレス決済、軽食類や災害ベンダー機能付き自動販売機等の導入により利用者サービスの向上を図る。 ・ 健康づくりに関するサービス水準を高めるため、地域医療機関と締結した業務提携を踏まえ、運動型健康増進施設の認定を目指す。 ・ 高齢者、障害者の多様な利用を可能とするため、関係団体や本人、家族にヒアリングを行い、施設の修繕・管理手法の改善を行う。
スポーツデーに関する業務について	スポーツセンター ・ バドミントンなどの人気種目については、定員増を図るなど利用機会の損失防止を図るとともに、利用者の意見を取り入れて定期的にプログラムの変更が必要かを検討する。 武道館 ・ レッスン内容や強度を変えるなど適切なサービス提供を行うことで、参加者が飽きないスポーツデーを展開する。 共通 ・ 定期的にアンケートを実施し、参加者の満足度を把握する。また、HPやSNSなどによるアンケートも検討する。
広報等、利用促進について	・ 広報担当責任者を設置し、施設のトピックス・イベント情報などを掲載した機関紙「さいすぽ通信」を毎月発行する。 ・ フォロワー数47.8万人を有する川崎フロンターレクラブ公式X（エックス）をはじめとする各種SNSを活用した広報を実施するなど、情報発信力の強化を図る。 ・ 近隣の駅や路線バス等での広報を実施し、イベントやキャンペーン実施の周知に活かす。

8 提案額

- ① 幸スポーツセンター 225,095千円（指定期間総額）
- ② 石川記念武道館 101,376千円（指定期間総額）

（川崎市幸区役所まちづくり推進部地域振興課地域スポーツ推進担当 Tel.044-556-6705）